市からの 連絡

児童扶養手当を受給中の方は の 添付を省略できますが、平成20年度 児童扶養手当の証書を提示してくだ さい。

提出先 子育て支援課 (田無庁舎1階)

❖助成対象外

医療保険未加入の方

申請者または扶養義務者の所得 (養育費含)が制限額(下記参照) 以上の方

生活保護を受けている方

医療費の自己負担分のない施設に 入所している方

平成20年度所得制限額表

(平成19年中の所得)		
所得限度額		
扶養人数	本 人	扶養義務者・ 配偶者・ 孤児の養育者
0人	1,920,000	2,360,000
1人	2,300,000	2,740,000
2人	2,680,000	3,120,000
3人	3,060,000	3,500,000
4人	3,440,000	3,880,000
所得限度額に加算可能		
以降1人増すごと	380,000	380,000
老人扶養親族一人 につき	100,000	(2人目から) 60,000
特定扶養親族一人につき	150,000	0
下表該当者は所得限度額より控除可能		
種別	本 人	受給者(養育者) 配偶者・ 扶養義務者
社会保険料相当額 (一律)	80,000	80,000
障害、勤労学生控 除	270,000	270,000
特別障害者控除	400,000	400,000
寡婦(寡夫)控除	0	270,000
寡婦特別加算控除	0	80,000

所得とは、給与所得者の方は給与所得控除後 の金額、確定申告の方は収入額から必要経費 を差引いた額をいいます。 所得に養育費の8割を加算します。

相当額

雑損、医療費、配

偶者特別、小規模 企業共済等掛金控

高齢福祉

確定申告に伴う高齢者の障 害者控除の取り扱い

市内在住の65歳以上の方で、次に 該当する方へ障害者控除対象者認定 書を調査のうえ交付します。

この認定書を基に確定申告する と、障害者控除の対象として認定さ れます。

すでに身体障害者手帳・愛の手帳 をお持ちの方は、必要ありません。 障害者控除対象者

身体障害者3~6級までに準ずる 方、知的障害軽度・中度に準ずる方 特別障害者控除対象者

身体障害者1・2級に準ずる方、 知的障害重度に準ずる方、ねたきり 高齢者(約6か月以上常に就床し、 食事・排便などの日常生活に支障の ある状態の方)

介護保険の認定者以外の方は、障 害者控除の対象になることを証明す る医師の意見書(診断書)が必要。

申請受付 平成21年1月5日(月)か ら高齢者支援課へ 認定書発行ま でに約2週間かかります。

環 境

大気環境におけるダイオキ シン類調査結果中間報告 (平成20年度実施)

市では夏と冬に1週間ずつ大気環 境中のダイオキシン類を調査してい ます。

今年行った夏の調査結果は次のと おりです。冬の調査も合わせた年間 調査結果は5月にお知らせする予定 です。

調査方法

「ダイオキシン類に係る大気環境 調査マニュアル」(環境省編)に基づ いた1週間連続測定法。

調査地点・結果

調査結果を環境基準と比較するに は夏と冬の結果を平均する必要があ

ります。

(単位) p g - T E Q / ㎡

調査地点	毒性などの量
市立青嵐中学校	0 .040
市立東伏見小学校	0 .036
市役所保谷庁舎	0 .047
市立谷戸小学校	0 .036
市立田無第一中学校	0 .034
(参考)環境基準	003.0

測定期間・平成20年8月19日~26日

西東京市長選挙

❖投票日 平成21年2月8日(日) 午前7時~午後8時

選挙管理委員会事務局

選挙人名簿登録者数(定時登 録)確定

選挙人名簿の登録には、年4回 (3月・6月・9月・12月) に登録 する定時登録と、選挙のつど行う選 挙時登録があります。

定時登録者数(12月2日確定) 男性 7 万7,274人、女性 8 万557人、 計15万7,831人

平成19年9月2日の定時登録者数 と比較すると、男性59人増、女性163 人増、計222人増加しています。

定時登録の要件

日本国民であること

昭和63年12月2日以前に生まれた 方

平成20年12月1日現在、引き続き 3か月以上市内に居住している方 (他市区町村から転入された方は、 平成20年9月1日までに当市の住民 基本台帳に記載された方)

在外選挙人名簿登録者数 (12月3日現在)

男性131人、女性118人、計249人 在外選挙人名簿登録の要件 在外選挙人名簿にすでに登録され

ている者でないこと 登録申請時に満20歳以上であるこ

日本国民であること

在外選挙人名簿の登録の申請に関 し、その者の住所を管轄する領事官 の管轄区域内に引き続き3か月以上 住所がある方

選挙管理委員会事務局

市議会からのお願い

議員は、選挙区内の方にお金や物 を贈ったり、時候の挨拶状(答礼の ための自筆によるものは除く)を出 すことは禁止されています。

実費が伴う行事や会費が必要な催 しをご案内いただく際には、会費を 明示してください。

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠に ありがとうございました。

★(社)東村山法人会 様

(小・中学生用租税教育ビデオ28本) ★匿名希望(ベビーベット 1台)

「工業統計調査」にご協力を

工業統計調査が12月31日を基準日 として行われます。

この調査は、経済産業省が実施 し、今年度は製造業を営むすべて (従業員1人以上)の事業所を対象 に、製造品の出荷額、原材料使用額 などを調査し、製造業の実態を明ら かにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の 行政施策などの重要な基礎資料とな ります。

調査票の配布・回収については、 都知事より任命された調査員が1月 中旬~2月上旬に事業所を訪問しま すので、ご理解とご協力をお願いし ます。回収された調査票は、統計の 目的以外に使用することはありませ h_{α}

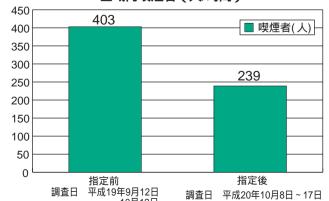
田無駅周辺のポイ捨て・路上喫煙が減りました!

~ ご協力ありがとうございます~

相当額

市では、今年の3月1日に田無駅周辺を「ポイ捨て・路上喫煙防 止地区」に指定しました。10月に実施した調査では、防止地区内の 路上喫煙者が大幅に減少し、ゴミのポイ捨ても少なくなりました。 今後も皆さんのご理解とご協力をお願いします。

区域内喫煙者(人/時間)



指定地域の9か所で、午前7時30分~8時30分・午後6時30分~7時 30分に調査を行いました。



□ **喫煙スポット**田無駅北口ペデストリアンデッキ(田無駅からアスタに続く 遊歩道)に灰皿を設置します。その場所に限って喫煙ができます。

教育委員会

時12月24日(水)午後2時 場防災センター

内行政報告^ほか

定10人

審議会などの会議

社会教育委員の会議 **睛12月18日(木)午後2時**

場保谷庁舎

内菅平少年自然の家など

定5人

総合計画策定審議会 睛12月19日金午前10時 場田無庁舎

内後期基本計画答申案など

定5人